

高齢者世帯

エアコン購入費補助事業のお知らせ

本事業は、高齢者の熱中症発症を予防するため、65歳以上の高齢者世帯を対象に、現在お住まいの住宅にエアコンが1台も無い場合に、購入する1台を対象に購入及び設置費用の一部を1回に限り補助するものです。

◆対象となる世帯◆

- ・ 65歳以上で構成されている世帯。
※ 65歳未満であっても、障がい者又は介護保険認定者は対象とする。
- ・ 村内に住所を有し、現に居住している者。
- ・ 本事業を受けていないこと。（同一世帯に属する者を含む。）

◆対象とならない世帯◆

- ・ 既に1台でもエアコンが設置されている場合。
- ・ 65歳未満の非対象者と同一敷地内に住んでいる又は同居している世帯。
- ・ 福祉施設に入所している世帯。
- ・ 生活保護を受けている世帯。

◆補助額など◆

対象経費：エアコン購入費及び設置費用（税込）

補助金額：購入する1台の対象経費のうち上限5万円まで

※申請後と設置後に、保健福祉課で確認に伺います。

◆申請について◆

提出先：保健福祉課（保健福祉総合センター内）

※申請書、必要書類等の詳細はお問い合わせください。

問い合わせ先：泉崎村役場保健福祉課 0248-54-1333

～申請から、補助金受け取りまで～

①エアコンの購入を決めて、見積書をもらう

販売店より購入するエアコンを決め見積書をいただいでください。見積書は、エアコン1台分の商品名（金額）と設置費用（工事代）を記載したものをお願いします。

②保健福祉課へ申請する

見積書を準備したら、事前（設置前）に保健福祉課へ申請書の提出を行います。添付書類として見積書を提出します。

③設置場所の事前確認を行う

申請受付後に保健福祉課の職員がご自宅へ訪問し、住宅の状況及びエアコンの設置場所の確認を行います。

④決定通知が届きます

事前確認後に村で審査を行い、該当となる場合は決定通知書を送付いたします。

⑤エアコンを購入し設置する

決定通知書が届いたら、エアコンを購入し設置します。料金は一旦全額を業者にお支払いいただき、領収書を受け取ってください。

⑥設置場所の確認を行う

設置後に保健福祉課の職員がご自宅へ訪問し、エアコン設置を確認します。設置後のエアコンの写真を撮ります。

⑦補助金の決定、お振り込み

領収書、口座通帳の写し及び世帯全員の住民票を提出します。交付決定通知後に指定いただいた口座へ補助金が振り込まれます。